『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会） 第 11 巻　第 3 号　2008 年 11 月　47 頁～ 64 頁

世界遺産と観光まちづくり

－世界遺産を目指す「富岡製糸場と絹産業遺産群」の取り組み－

新　井　直　樹

World Heritage and Tourism City planning

－ Approach of "Tomioka Silk Mill and Related Industrial Heritage" that Aims at World Heritage －

Naoki ARAI

目次

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた動向と課題
　1．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録運動の経過
　2．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の概要
　3．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた課題
Ⅲ．富岡製糸場と観光まちづくり
　1．富岡市の世界遺産登録に向けたまちづくりの動向
　2．富岡製糸場における観光客の推移と受け入れ態勢の課題
Ⅳ．富岡製糸場来場者調査と分析
　1．調査の概要と来場者の観光動向
　2．観光資源としての評価と課題
Ⅴ．おわりに

Summary

The Project Gunma prefecture started since 2003 aiming to promote Tomioka Silk Mill for World Heritage Registration, resulted in that "Tomioka Silk Mill and Related Industrial Heritage" has been selected as domestic candidate in "The Provincial List" by Ministry of Cultural Affairs in 2007 after unfolding progressively in short term.

Although expecting World Heritage Registration will stimulate regional economy through tourism promotion, Gunma prefecture still has to pass a lot of hurdles which UNESCO demand as strict standard for registration such as to prove remarkable universal value and the perfect maintenance step of constitution assets of the sight. However, World Heritage Registration Campaign has already activated various local movements in Gunma and now is also expected to accelerate regional activities promoting local industry and tourism by community residents driven, instead of administration readership.

At the same time, after inscription on "The Provincial List", tourists visit Tomioka Silk Mill increased rapidly. This phenomena also increase further consideration on city planning through tourism promotion of Tomioka City, such as how to build tourist accommodation infrastructure which enable to preserve and utilize Silk Mill.

Therefore in September 2008 we carried out onsite investigation toward visitors of Tomioka Silk Mill, in order to seek ideal method of building a tourism town from visitor's insight, including the evaluation as tourism attractions and future practical use of Tomioka Silk Mill. From our investigation, the followings became clear.

1) Most of tourists came by car or tour bus from metropolitan area and South Kanto. However, They mostly visited only Silk Mill in Tomioka City and even stay short time such as within one and half hour.
2) Most of tourists satisfied the building and tour guide of Tomioka Silk Mill. However, their satisfaction toward exhibition contents, souvenirs in Silk Mill, and food, surrounding scenery in town were almost lower.
3) Most of tourists highly recognized that Tomioka Silk Mill has been selected as domestic candidate of The World Heritage. However, their recognition toward Related Industrial Heritage which have been also inscribed on "The Provisional List", was very low.

Based upon results above it is concluded that although the number of tourist for Silk Mill increased rapidly, at current circumstance the economic repercussion effects has been extremely limited in Tomioka City, therefore a challenge to build a tourism town through the improvement of exhibition contents in Silk Mill and tourism attractions in surrounded area will be expected hereafter.

Ⅰ．はじめに

近年、わが国の文化、自然資源を世界遺産に登録し、内外の認知度やブランド価値を向上させ観光振興を図るとともに、地域固有の歴史や自然の価値を再認識し、住民のアイデンティティを高め、

まちづくりや地域の再生を図る運動が全国各地で急拡大している[1)]。

これらの運動のうち、群馬県が主導して 2003 年から、開始した富岡製糸場の世界遺産登録を目指したプロジェクトは、その後、県内各地の絹産業遺産を加えて短期間で発展的に展開し、2007 年には、文化庁が「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界遺産の国内候補として「暫定リスト」に記載するに至った。同県では、世界遺産登録後の観光振興による県内経済への波及効果を期待するが、登録に向けてクリアするべき課題は多い。しかしながら、世界遺産登録運動を通して群馬県内各地で様々な地域活動も活発となっており、今後は、行政主導から住民の地域づくり活動を通した地域経済社会の活性化に結びつくことが期待される。

一方で、「暫定リスト」への記載に伴い、既に、富岡製糸場に来場する観光客が急増しており、製糸場の保存と活用を両立させた観光客の受け入れ態勢や周辺中心市街地の景観、環境の整備など、今後の富岡市の観光まちづくりにおいて検討するべき課題は多くなっている。

この様な現状をふまえて、本稿では、まず、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が短期間で、世界遺産の国内候補として「暫定リスト」に記載された経緯や資産の概要を整理し、今後の世界遺産登録に向けた課題について指摘する。次に、世界遺産登録運動を契機とした群馬県内の地域づくり活動の中から、富岡市における世界遺産を目指す製糸場を活用した観光まちづくりの動向や課題について述べる。

その上で、筆者が 2008 年 9 月に実施した、富岡製糸場来場者を対象としたアンケート調査の結果をもとに、観光客の動向や来訪者の視点から観光資源として富岡製糸場や周辺市街地がどのような評価を受けているかを明らかにするとともに、調査結果をもとに今後の製糸場の活用方法や周辺の景観、環境の整備など、富岡市における観光まちづくりのあり方について考察する。

Ⅱ.「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録向けた動向と課題

1.「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた動向

本章では、わが国の世界遺産の国内候補の「暫定リスト」に選定された「富岡製糸場と絹産業遺産群－日本産業革命の原点－」について、リスト記載に至る経過について群馬県を中心とした動向を整理するとともに、資産の概要と世界遺産登録に向けた課題について述べたい。

2003 年から群馬県が主導して開始した富岡製糸場の世界遺産登録を目指したプロジェクトは、その後、短期間で県内各地の絹産業遺産を加えて発展的に展開し、2007 年 1 月には、文化庁が富岡製糸場と県内の絹産業に関係する文化遺産を世界遺産の国内候補として「暫定リスト」に記載するに至った。それら経過を整理したものが図表 1（50 p）である。

これら経過のうち群馬県が主導した世界遺産登録運動の発端緒やねらいなどについては、既に拙稿、新井（2006）において 2005 年までの状況をまとめている。ここでは、2006 年以降の経過を中心に述べたい。

2006 年以降の主な動きとしては、図表 1 の通り、富岡製糸場の明治初期建造物群の国重要文化財指定（2006 年 7 月）、絹産業遺産群の構成資産の一つ、六合村赤岩養蚕農家群が国指定の重要伝統的建造物群保存地区に選定（2006 年 8 月）されるなど世界遺産登録に向けて、製糸場や県内の一部の絹産業遺産の国の文化財指定による条件、環境の整備が急ピッチで進んだ。

さらに、2006 年 9 月に、世界遺産のうち文化遺産の国内候補である「暫定リスト」の作成に関して、それまでの文化庁主導の選定方式からリストへの追加記載候補を全国の地方自治体から公募する制度に転換したことを受けて、同年 10 月、群馬県が県内の関係市町村に公募提案について説明会を開いた上で、同県と県内 8 市町村が共同して提案書を作成し、文化庁へ提出（11 月）した。これを受けて文化庁文化審議会の世界文化遺産特別委員会では、全国の地方自治体から寄せられた 24 件の提案を審査した結果、2007 年 1 月に、「富岡製糸場と絹産業遺産群」など 4 件の提案を「暫定リスト」に追加記載することを決定した[2)]。

図表 1．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた動向

年　月	事　　柄
2003（平成 15）年　8 月	（県）富岡製糸場を世界遺産にする研究プロジェクト開始を発表
2004（平成 16）年　4 月	（県）新政策課内に世界遺産推進室設置
11 月	（県）「富岡製糸場世界遺産登録推進委員会」設置
2005（平成 17）年　5 月	（国）「旧富岡製糸場」国史跡に指定
2006（平成 18）年　7 月	（国）富岡製糸場の明治初期建造物を国重要文化財に指定
	（国）六合村赤岩養蚕農家群が重要伝統的建造物群保存地区に選定
9 月	（国）文化庁が暫定一覧表追加記載候補を公募開始
10 月	（県）市町村を対象に説明会開催
11 月	（県・県内 8 市町村）「富岡製糸場と絹産業遺産群」提案書を作成して文化庁に提出
2007（平成 19）年　1 月	（国）文化庁が「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界遺産国内候補に選定　→世界遺産「暫定リスト」に追加記載
6 月	（国）ユネスコ世界遺産委員会にて「暫定リスト」追加記載報告
2008（平成 20）年　3 月	（国・県）世界遺産国際フォーラムを開催
7 月	（県・関係市町村等）首長会議を開催

群馬県世界遺産推進室提供資料などをもとに作成

2．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の概要

次に、わが国の世界遺産の国内候補である「暫定リスト」に選定された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の概要について述べたい。

図表１は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一覧、図表２は構成資産の群馬県内の位置図である。（52 ｐを参照）構成資産は、富岡製糸場を中核として、群馬県内の４市３町１村、10 カ所の養蚕、製糸、原料や製品の流通までを含めた絹産業遺産を一連の遺産群としているのが、特徴となっている。。

文化庁では、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の「暫定リスト」への記載選定の理由として、まず、伝統的な生糸生産から近代の殖産興業を通じて日本の文明開化の先駆けとなった絹産業の遺産群であり、国家主導による官営工場、フランス器械製糸技術の積極的導入、模範工場としての導入技術の積極的普及、輸出振興を目指した高規格品の生産等の点において特質が見られるなど、西欧の産業革命－近代化－という観点が「工場」という形で極東に伝播し、本格的かつ急速に発展した事例として重要であるとしている。

さらに、群馬県内には繭の増産を意図した特徴的な養蚕農家群が出現し、桑畑とともに独特の農村景観を生み出され、これに応じて養蚕農家に蚕の原卵を供給する蚕種生産農家、風穴等の保存施設、養蚕指導のための教育施設、在来的な座繰製糸農家の組合組織、繭や生糸の輸送に関する鉄道や倉庫の施設、絹織物業等も発展し、全体として絹産業に関連する一連の文化的景観が形成されている。また、これらの絹産業の発展は、江戸時代に既に盛んであった養蚕・製糸業を基礎として、西欧から近代技術がもたらされることにより開花したものであり、その先進的な技術が富岡製糸場を通して国内各地に伝播した結果、日本は明治 42 年（1909）に世界一の生糸輸出国となり、さらに日本が輸出した安価で良質な生糸は、米国等の近代的な絹産業の発達と相まって絹の世界的な大衆化にも貢献したとしている。

以上の理由から「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、日本の近代化を代表し、絹産業の発達の面において世界的な意義を持つことから、人類共通の財産として「顕著な普遍的価値」を持つ可能性が高く、日本の世界文化遺産及び世界遺産「暫定リスト」に記載された文化資産には未だ見られない分野の文化資産であり、我が国の世界遺産「暫定リスト」に記載することが適当と判断されるとしている[3)]。

３.「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた課題

群馬県では、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が、「暫定リスト」に記載されたことを受けて、世界遺産登録の実現に向け全庁的に登録運動を推進し、早ければ５年程度で登録を達成したいとしているが、登録に向けた条件、環境の整備等、課題は山積されている。

世界遺産への登録のプロセスとして、世界遺産条約締結各国が「暫定リスト」に記載された物件の中から、まず、国内法、制度での万全な保護、保全等など条件、環境の整ったものから原則的として最大で、１年につき各国、文化遺産、自然遺産各１件づつの推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出することが可能となっている。これを受けて同センターでは、文化遺産については ICOMOS（国際記念物遺跡会議）、自然遺産については IUCN（国際自然保護連合）に、現地調査の実施を依頼し、

図表２.「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産

種別	名称	所在地	保護主体	保護の種別	概　要
養蚕	薄根の大クワ	沼田市	国	天然記念物	推定樹齢 1,500 年、ヤマグワでは日本一の巨木である。江戸時代の 17 世紀にはその存在が知られていた。幹が太く姿が美しく、地元では「養蚕の神」として祀られている。実際に周囲の桑園が霜害にあった際などは、その葉を養蚕に用いた。
	荒船風穴	下仁田町	町	文化財	明治 40 年建設、蚕の原卵である蚕種を夏季に保存した冷蔵施設。貯蔵能力は 110 万枚で国内最大、旧上野鉄道を使って全国から送られた蚕種を一時保存した。上屋は撤去され石垣で築いた大規模な貯蔵穴が三基残る。
	栃窪風穴	中之条町	町	文化財	荒船風穴と同様な施設で、明治 43 年に蚕種貯蔵を開始、戦後まで使用された。貯蔵枚数は 15 万枚で群馬県内第二位、吾妻郡内の蚕種貯蔵を一手に引き受けた。貯蔵穴二基と事務所の基礎石組が現存する。町が公有地化済み。
	高山社発祥の地	藤岡市	未指定	―	全国標準の養蚕法といわれる「清温育」を創設した高山社の発祥地である。高山長五郎が清温育を発案した蚕室、母屋、付属施設と江戸期の長屋門などが石積みの台地上に現存する。
	冨沢家住宅	中之条町	国	重要文化財	群馬県内最古の養蚕農家、江戸末期の建築で冨沢家は名主をつとめた旧家。木造２階建て、茅葺き、入母屋造りで、桁行２３．９ｍ、梁間１２．９ｍと大型。二階は蚕室で出梁造り、茅葺き屋根の正面は切り上げのかぶと造りである。
	赤岩地区養蚕農家群	六合村	国	重要伝統的建造物群保存地区	明治中期を中心とする出梁・出桁形式の養蚕農家群十数棟が良好な状態で現存。さらに、小屋・蔵・石垣等で構成される屋敷地、宗教施設の配置、周囲の農地・森林・山並みなど、江戸時代から現代までの養蚕環境を保持。
製糸	旧甘楽社小幡組倉庫	甘楽町	町	文化財	在来的な製糸法である座繰製糸を改良した組合製糸の遺構。小幡・上野などの養蚕製糸農家がつくった甘楽社小幡組の生糸などを保管した二階建てのレンガ倉庫で大正 15 年建設、養蚕農家の街並みの端に位置する。現在は町歴史民俗資料館として利用。
	旧富岡製糸場	富岡市	国	史跡・重要文化財	明治５年明治政府が設立した官営の器械製糸場。同 26 年の払下後も一貫して製糸施設として使用され、昭和 62 年に操業停止した。創業当初の建築がほとんど残存し、停止時の機械設備、事務所、女子寄宿舎、社宅群など付属施設も完全に残っている。
流通	碓氷峠鉄道施設	安中市	国	重要文化財	明治 26 年横川、軽井沢に建設された旧碓氷線の遺構。66.7‰の急勾配を克服するためアプト式鉄道を採用。イギリスの技術指導を受けて建設され、基本的に全ての橋梁、隧道、付属施設がレンガで建設された。変電所と旧路線敷が残存。
	旧上野鉄道関連施設	下仁田町	町	文化財	旧上野鉄道は明治３０年に高崎、下仁田間の軽便鉄道として開業、地域の繭・生糸・蚕種輸送に活躍した。大正末の電化時に日本標準軌に改良されたが、旧路線敷に軽便鉄道用橋梁が、下仁田駅隣接地には繭・生糸用レンガ倉庫２棟が現存する。

群馬県ほか８市町村「世界遺産暫定一覧表記載資源候補に係る提案書」を一部修正して作成

図表３.「富岡製糸場と絹産業遺産群」構成資産の群馬県内の位置図

（出所）群馬県「富岡製糸場と絹産業遺産群」HP、http://worldheritage.pref.gunma.jp/

両機関が調査を行い、当該地の価値や保護・保全状態、今後の管理計画などについて評価報告書を作成する。そして、この報告書に基づき、年１回、ユネスコ世界遺産委員会がリストへの登録の可否を決定すると言う一連の流れになっている。

プロセスに従うと、世界遺産の文化遺産として登録されるためには、まず、第一に国内法、制度による文化財としての遺産の保全、保護の態勢、環境を整備しなければならない。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一覧（図表２参照）を見ると、未だ構成資産のうち半数が国の文化財制度に基づいた保護の指定を受けておらず、「高山社発祥の地」（藤岡市）は、市町村の文化財指定も受けていない状況である。今後、登録の実現に向けて、国内法、制度による遺産の万全な保全、保護の態勢、環境を整備することが、まず最初にクリアする課題となることは言うまでもない。

また、文化庁では、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産への登録推薦に向け、以下の２点を確実に充足することの必要性を指摘している[4)]。

①伝統的な養蚕業及びそれに起源を持つ製糸業等が我が国の近代化において果たした役割並びに富岡製糸場等の位置付けについて、世界史的な観点からより一層の明確化が必要である。

②絹産業の一部を成す絹紡績及び構成資産としての取り込みについて検討するとともに、生糸生産に関連する集落・農地等の諸要素を視野に入れ、資産構成について検討することが必要である。

①に関しては、ユネスコ世界遺産センターに提出する推薦書において、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の役割や位置づけが、世界史的な観点から人類共通の財産として「顕著な普遍的価値」を持つことを証明する必要のあることが前提となって指摘されたものであり、同製糸場が産業革命という世界史的な価値が東西で交流する場となったことを建造物や資料に基づいて様々な角度から証明していく必要性があることを示したものである。これらの証明のために、富岡製糸場においては、国重要文化財指定後、ようやく建造物や残された文書、資料等の本格的な調査が開始されたばかりであり、他の構成資産に関する同様の調査も含めて課題は山積されている。

また、②に関しては、当初、群馬県が構成資産の一部として構想していた「旧官営新町紡績所」（高崎市）、「本町建造物群」（桐生市・のこぎり屋根の織物工場等の本町建造物群）、「島村養蚕農家群」（伊勢崎市・蚕種産地として栄え大型養蚕農家）などの県内の絹産業遺産が、地元自治体や関係者の準備が整わず提案書への記載が見送られた経緯もあり、構成資産の取り込みや検討が順調に進んでいるとは言い難いのが現状である。

この様に、群馬県は早ければ５年程度で世界遺産登録の達成を目標に掲げているものの、登録のための条件、環境の整備や推薦書の作成のためには、かなりの年数を要する上に、推薦書提出の段階においては「暫定リスト」に記載された他の国内の物件[5)]との競合も予測されるなど、登録に向けてクリアするべき課題は多い。

Ⅲ．富岡製糸場と観光まちづくり

1．富岡市における世界遺産登録に向けたまちづくりの動向

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録運動は、当初は群馬県が先行的に主導してきたが、その後、登録運動の影響を受けて県内各地の市町村で絹産業に関係する遺産を活用した観光まちづくりや地域づくりの活動が動き出している[6)]。

ただし、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の資産構成要素は、群馬県内の4市3町1村に所在する10カ所の文化財に及ぶため、本章では、中核的な資産である富岡製糸場と、同製糸場の所在する富岡市中心市街地におけるまちづくりの取り組みについて述べるとともに「暫定リスト」記載後急増する観光客の現状と受け入れ態勢の課題について述べたい。また、群馬県の世界遺産登録運動を受けた富岡市におけるまちづくりの経緯や課題については、既に拙稿、新井（2006）において2005年までの状況をまとめている。ここでは、2006年以降の経過を中心に述べたい。

図表4は富岡市における世界遺産登録に向けたまちづくりの動向をまとめたものである。

図表4．富岡市の世界遺産登録に向けたまちづくりの動向

年　月	事　　柄
2005（平成17）年3月	市が世界遺産登録範囲要件の「バッファーゾーン」確保のため製糸場周辺中心市街地再開発計画を全面的に凍結
4月	「富岡製糸場課」設置（～2008年3月）
5月	製糸場周辺住民との「まちづくりワークショップ」を開始
10月	富岡製糸場の暫定管理開始
12月	市が景観行政団体となる
2006（平成18）年1月	片倉工業（株）と公有地化の契約締結
3月	「富岡市まちづくり計画」を策定
10月	「富岡製糸場周辺まちづくり協議会」、「景観資源調査隊」を設置
11月	富岡製糸場の公有地化完了
2007（平成19）年3月	景観策定委員会を設置
4月	富岡製糸場有料化
	富岡製糸場解説員の会が発足
2008（平成20）年3月	富岡製糸場活用専門委員会を設置
4月	「世界遺産推進課」を設置
	富岡製糸場活用市民委員会を設置
8月	景観計画策定員会が計画原案を策定

世界遺産登録運動は、当初は群馬県が主導してきたが、次第に、富岡市においても推進体制が整い、遺産の範囲要件である「バッファーゾーン」（緩衝地帯）を確保するため富岡製糸場周辺市街地における再開発計画を凍結した[7)]。（2005 年 3 月）その後、富岡市では新たな計画策定のため、区画整理地区の住民とのまちづくりワークショップを開催し、それら協議をもとに、2006 年 3 月、製糸場周辺の景観や環境の保護、保全や質の向上のコンセプトを提示した「富岡市まちづくり計画　地域資源を活かした持続可能なまち」を策定した。

同計画の策定に沿って、富岡市は、2005 年 12 月に、景観行政団体となり景観法に基づいて、具体的に製糸場周辺の景観整備を進める区域や基準を定め、建築等の規制を定める景観計画と、計画を運用するための景観条例の策定に取り組んでいる。

まず、景観計画の策定のために 2006 年 10 月には、一般公募の市民 31 人の「景観資源調査隊」が発足し、10 回のワークショップや視察の結果をもとに、提言書をまとめ、2007 年 3 月に有識者を中心として発足した景観策定委員会（委員長・戸所隆・高崎経済大学地域政策学部教授）に提出した。

同委員会では、提言書を受けて、2008 年 8 月、世界遺産登録のための範囲要件の「バッファーゾーン」に重なると想定される製糸場周辺の市街地 156ha を「特定景観計画区域」に設定した景観計画原案を策定した。同原案では、区域内で新築、建て替えする建造物等の高さについて、製糸場の繭倉庫を超えない 14 m以下に制限し、さらに、製糸場を取り囲む店舗・住宅密集地 17ha については「文化的景観保全ゾーン」として、特定区域全体よりも厳しい高さ 12 m以下に制限している。また、区域内での建造物の色彩基準を定めたほか、新増改築や移転、外観変更（10m^2 以上）を届け出制としている。富岡市では、同計画案のパブリックコメントを行い、2009 年度の景観計画告示に合わせて、同計画案に沿った製糸場周辺地域での建築規制を定めた景観条例を施行する予定である。

一方で、2006 年 10 月に発足した、「富岡製糸場周辺まちづくり協議会」は、行政の関係者、周辺商店街、町内会、市民団体の代表者、一般公募の市民など、78 人で構成され、「まちづくり部会」、「商業・飲食業部会」、「街並み景観部会」の 3 部会で活動を行っている。同協議会では、中心市街地に設けられた製糸場来場者向けの駐車場周辺の歩道や道路横の壁面を製糸場の景観に沿った赤煉瓦造りにするなど、製糸場周辺の景観整備等のまちづくり活動に取り組んでいる。

また、2007 年 4 月の富岡製糸場の有料化一般公開[8)]に伴い、ボランティアの市民団体「富岡製糸場解説員の会」が発足し、退職校長会会員を中心に 77 人（2008 年 9 月現在）の解説員が、希望に応じて無料で、製糸場内のガイドを担当している。ガイドのほかに、今後の富岡製糸場施設の活用に関しても、2008 年 3 月に有識者を中心とした活用専門員会が発足するのと同時に、翌月には 27 人の公募市民による活用市民委員会も発足し、同製糸場の活用方法について協議をしている。

この様に、富岡製糸場の世界遺産登録運動を契機としたまちづくりの活動は、行政主導から、「まちづくり協議会」の製糸場周辺の景観、環境の整備やボランティアのガイド団体の発足など世界遺

産登録というビジョンを共有した市民の参加、協働へと拡大しており、今後も住民参加による観光まちづくり活動の拡大が期待される。

２.「富岡製糸場」における観光客数の推移と受け入れ態勢の課題

一方で、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録運動と「暫定リスト」記載に伴い、富岡製糸場は大きな注目を集めるようになり、既に観光客が急増している。

当初、同製糸場は、1987 年の操業停止後も所有企業の片倉工業が、自社独自で保全、管理を行い、知名度は高いにも関わらず県や市の重要文化財にも指定されていない、言わば隠れた文化財として、長い間、地域の観光資源としてほとんど活用されていなかった。操業停止後も、原則として一般公開されておらず、1996 年からゴールデンウィークと夏期に外観説明会が実施されたほか、平日のみ申し出のあった希望者に外観の見学が許可されるのみで、観光ＰＲを通して積極的に観光客を受け入る活動も行っておらず、来訪者は 2000 ～ 2002 年で年間約６～７千人余りと限られていた。

ところが、2003 年に群馬県が同製糸場の世界遺産登録運動を開始したのを契機に来場者が急速に増加し始め、2004 年には約１万２千人、2005 年には約２万６千人、2006 年には約６万人、「暫定リスト」に記載された 2007 年には年間で約 26 万４千人となり、わずか、５年ほどで約 40 倍の入込客数となった。（図表５参照）

来場者の内訳は、2006 年で団体が 782 組、約２万人、個人が約４万人、2007 年で団体が 3,115 組、約８万６千人、個人が約 17 万８千人となっている。（富岡市世界遺産推進課調べ）

また、富岡市全体の年間の観光入込客数（推計）も、2004 年までは 100 万人弱と暫減傾向にあったが、2005 年から増加に転じ、2007 年には 120 万人を超えており、富岡製糸場の集客効果が現われ始めている。（群馬県観光局推計）

観光客の急増によって、すぐに、観光バス、自動車の駐車場や乗降場所がないことが問題となったが、これについては、2007 年８月に、同製糸場から約 400 m、徒歩で５分ほど離れた中心市街地に、個人客用の普通車駐車場（57 台）と団体客用の大型バス駐車場（９台）と乗降場が整備された。

図表５. 富岡製糸場来場者の推移（単位・万人）

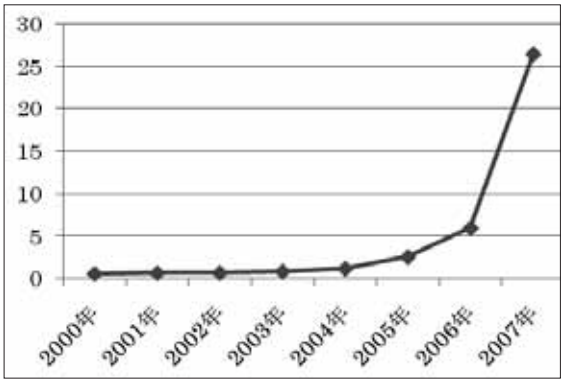

しかし、ゴールデンウィークや連休中のピーク時などには、駐車場が満車になっており、2008 年も前年と比べて製糸場来場者が増加傾向にあることから課題も残る。

一方、鉄道利用者は、約 1km 離れた上信電鉄「上州富岡駅」から徒歩で来場するが、駅において十分な観光案内等の資料を入手することが出来ず、製糸場までの経路上の案内板や安全に歩行できる歩道も未整備なままである。また、富岡市内には観光案内所が設置されてないことからも、急増する観光客の対応等、受け入れ態勢の整備が十分とは言い難く、観光まちづくりのあり方が喫緊の課題となっている。

Ⅳ．富岡製糸場来場者調査の調査と分析

１．調査の概要と来場者の観光動向

次に、筆者が 2008 年 9 月に富岡製糸場来場者に対して実施したアンケート調査と分析の結果について述べたい。今回の調査は､｢富岡製糸場と絹産業遺産群｣が世界遺産｢暫定リスト｣に選定され、登録の実現性の気運が高まる中、同製糸場へ関心が集まり観光客が急増しているが、来場者を対象として、その動向を把握するとともに、観光資源としての評価や今後の製糸場を活用した観光まちづくりのあり方を探るために実施したものである。

調査方法としては、2008 年 9 月 13 日（土曜日）に、富岡製糸場正門付近において製糸場見学後の成人の来場者に対して、調査票に基づき、筆者と協力者による無作為の個別ヒアリング調査を実施し、121 件の回答を得た。

調査対象者の属性は性別が､男性 57.3％､女性 46．3％(以下､小数点第二位を四捨五入した数値)､年代の比率は図表６の通りである。

次に、来場した調査対象者がどこから来たか（都道府県別）の回答比率に関しては、図表７（58ｐ）の通りである。

「群馬県内」からの来場者は 10％余りで、「群馬県外」からが約９割（89.3％）に達している。県外からの来訪者の内訳は「東京都」(26.4%)、「埼玉県」(24.8%) が多く、ほぼ同率に近く、合わ

図表６．調査対象者の年代

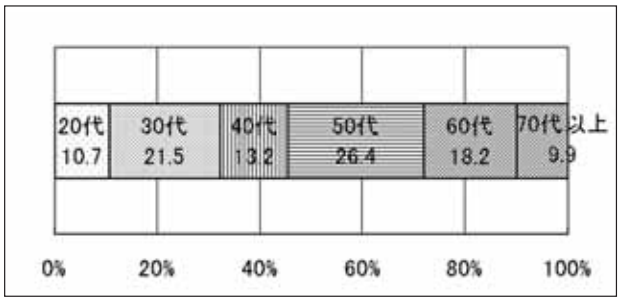

図表７．調査対象者がどこから来たか

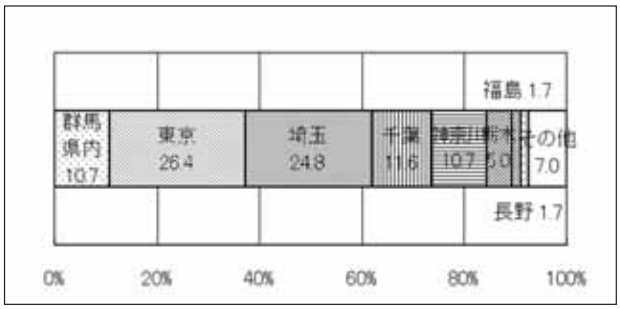

せると半数以上（51.2％）を占める。以下､「千葉県」（11.6％)､神奈川県（10.7％）となっており、これらを合わせると南関東、首都圏からの来場者が７割以上（73.5％）を占めている。群馬県と隣接する５県のうち､「埼玉県」以外では、栃木県（5.0％)、長野県･福島県（1.7％）となっており、新潟県からの来場者はいなかった。その他（7.0％）は、宮城県、茨城県、山梨県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県からの１名づつで、全体として関東地方が多いものの遠隔地からも来場しており、わずか１年余り前から一般公開や観光ＰＲが開始されたことを考えると、富岡製糸場の観光資源としての価値と集客力の高さがうかがえる。

次に、今回の旅行の形態「日帰り・宿泊」､「個人・団体（ツアー)」､「交通手段」の問いに対する回答は以下の通りとなった。

まず､「日帰り」･「宿泊」の問いに対しては､「日帰り」（52.5％）と「宿泊」（47.5％）が、ほぼ半数づつであったが、調査実施日が３連休の初日と言うことも影響し、平日よりも「宿泊」が多くなっているものと見られる。「宿泊」の内訳は､「１泊」(35.5%)､「２泊以上」(12.4%) で、宿泊者は全て県外からの来場者だった。宿泊先としては磯部温泉（隣接する安中市)、伊香保温泉、草津温泉など県内の温泉地のほか、長野県の温泉地や軽井沢町などに分散していたが、富岡市内への宿泊者はいなかった。

「個人｣･｢団体（ツアー)」旅行の問いに対しては､「個人」（71.7％)､「ツアー（団体)」（28.9％）となっているが、これら「ツアー（団体)」の来場者は、製糸場見学を含めた滞在時間が１時間程度という短いケースが多く、バス駐車場までの帰り道を急ぐ人も多かったので、調査に協力してもらうことは容易ではなかった。前述した富岡市世界遺産推進課の調べからも、来場者は、概ね「個人」２：｢ツアー（団体)」１の比率となっており､「ツアー（団体)」の来場者の比率は、これよりも多いと考えられ、この点に関しては今回の調査手法には限界があった。

「交通手段」は何を利用したかの問いに対しては､｢自家用車｣(58.7％)､｢観光バス｣(28.9%)､｢鉄道｣(11.6%)､｢バイク｣ (0.8%) の順であったが､これに関しても前述の「団体（ツアー)」が利用する「観光バス」の回答比率が実数よりも少なくなっているものと思われる。また､｢鉄道｣（11.4％･14 人）の利用者の乗降駅は全て「上信電鉄　上州富岡駅」で、このうち、半数の７人が「埼玉県」からの

来場者であった。来場者の中で「鉄道」利用者は、まだ少ないものの、富岡製糸場の来場者が急増した 2007 年以降、上信電鉄の利用者の全体数が下げ止まっており、今後、増加することも予測される。

世界遺産の国内候補である「暫定リスト」に記載された「富岡製糸場と絹産業遺産群」についての認知度についての回答結果は、図表８．９（59 ｐ）の通りである。

来場者の回答結果から、「富岡製糸場と絹産業遺産群」について世界遺産の国内候補である「暫定リスト」に記載されたことについては、「知っていた」(72.7%) と認知度が高いものの、製糸場以外にリストに記載された絹産業関連の遺産に関しては、「知っていた」が、わわずかに 1.7％（2人）と極めて低い認知度になっている。

製糸場内には､「富岡製糸場と絹産業遺産群」に関するパンフレットやパネルの展示があるものの、他の絹産業遺産に関しては、「今日、展示を見て知った」とする回答も、15.7% と少ないことから、産業遺産として絹産業に関わる遺産をシステムとして保全､保護する「富岡製糸場と絹産業遺産群」の概念やリストに記載された他の構成要素に関する理解や周知の方法など製糸場内においても展示内容の充実を検討していく必要は高いと思われる。

次に、今回の旅行で富岡市内のどこに行く予定ですか（行きましたか）の問いに対しては、図表

図表８．「富岡製糸場と絹産業遺産群」の「暫定リスト」記載の認知度

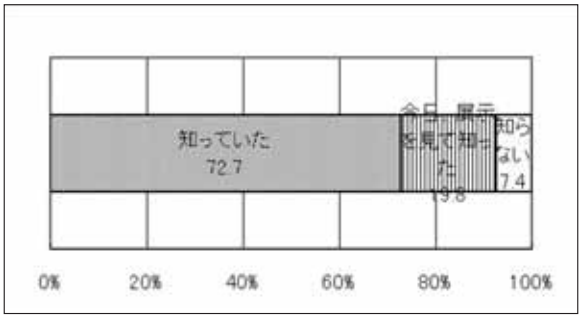

図表９．富岡製糸場以外の絹産業遺産の認知度

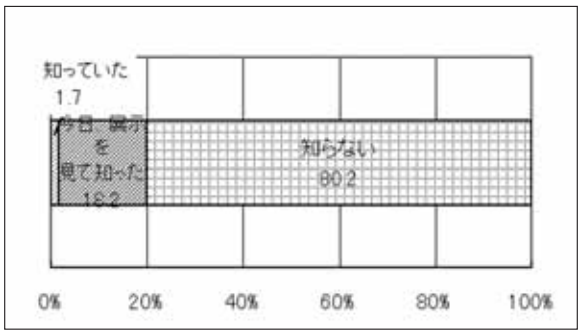

10（60 p）の回答率となった。（複数回答可）

回答結果は、「富岡製糸場のみ」が多く、76％を占めており、以下、主な他の立ち寄り先では「妙義神社・妙義山」(13.2%)「群馬サファリパーク」(12.3%)、「貫前神社」(5％) となっている。製糸場周辺の中心市街地の史跡や文化財では、富岡で亡くなった製糸場工女たちの墓がある「龍光寺」を訪れた人が、1 名（0.8％）のみであった。

富岡製糸場及び周辺中心市街地での滞在時間については、図表 11（60 p）の通りである。

来場者の滞在時間は「 1 時間～ 1 時間半」(57.9%) が過半数を占めており、「 1 時間以内」(26.4%)、と合わせると、84.3％となっており、ほとんどの来場者が、製糸場を含めた中心市街地に滞在するのは、 1 時間半以内であると見られる。

このことから、富岡製糸場への来場者のほとんどが、製糸場周辺の中心市街地において他には立ち寄るところはなく、後述するガイドを利用した平均的な製糸場の見学時間が 1 時間余りであることからも、製糸場から約 400 m離れた来場者用の駐車場や約 1 Km 離れた上信電鉄「上州富岡駅」と製糸場の間を往復するのみで、滞在時間も 1 時間半以内と限られ、来訪者が徒歩で周辺中心市街地を回遊していることはほとんどないものと見られる。

図表 10.　今回の旅行で富岡市内のどこに行く予定ですか（行きましたか）・複数回答可

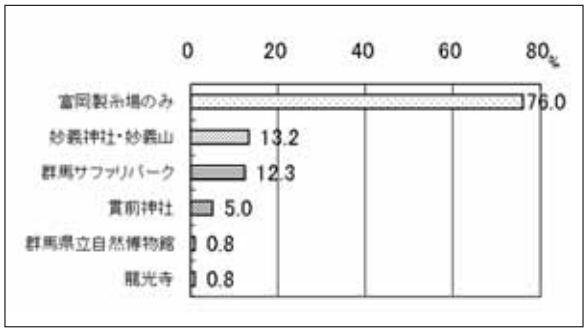

図表 11.　富岡製糸場及び周辺中心市街地での滞在時間

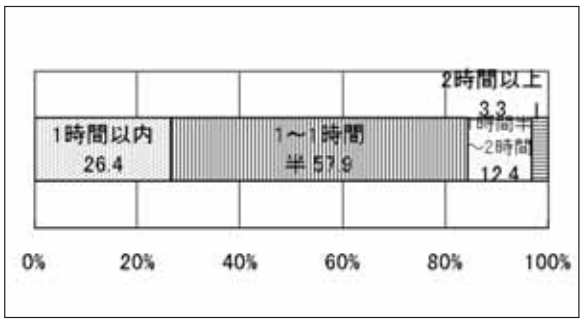

2．観光資源としての評価と課題

次に来場者に対して富岡製糸場の「建造物」、「展示内容」、「ガイド」、また製糸場周辺を含めた「土産物」、「飲食」、「景観・雰囲気」について、どの様に感じたのを、「満足」、「どちらかと言えば満足」、「どちらかと言えば不満」、「不満」の４つの選択肢から回答、評価してもらった。回答結果は、図表 12（61 p）の通りである。

なお、製糸場内の「ガイド」については希望制のため、受けなかった人は「分からない」と答えている。また、「土産物」、「飲食」については土産物屋や飲食店に立ち寄らなかった人は「分からない」と答えている。

まず、富岡製糸場の「建造物」に関する評価は、過半数（58.7％）が「満足」と回答しており、「どちらかと言えば満足」（34.7％）と合わせると、93.4％に達しており、明治初期の創立当初からの木骨煉瓦造り、瓦葺の大型洋風建造物群に対して、観光資源として高い評価が示されている。

一方で、製糸場の「展示内容」に関する評価は、「満足」が（13.2％）と少なく、「どちらと言えば満足」(39.7%) の肯定的な意見を合わせると、52.7％となっているが、「どちらと言えば不満」(43%)、「不満」(4.1%) も合わせて、47.1％とほぼ半々で評価が分かれる結果となった。

この回答結果は、製糸場において内部未公開の施設がほとんどで、現状では内部を見学できるのは「東繭倉庫」（パネル展示と案内映像の放映）と「繰糸場」（1987 年までの操業されていた当時の機械の保存）が見学できるのみであり、近代化遺産としての歴史や文化について知ることのできる展示や解説が、まだ未整備であることが影響していると見られる。前述した様に製糸場の整備活用に関しては、現在、専門委員会や市民委員会で計画が検討されているが、来場者が絹産業の歴史や変遷に関して目や耳で感じられたり、体験できる産業観光的な展示内容を充実させることなどが期待される。

図表 12. 富岡製糸場及び周辺中心市街地を訪れてどのように感じたか

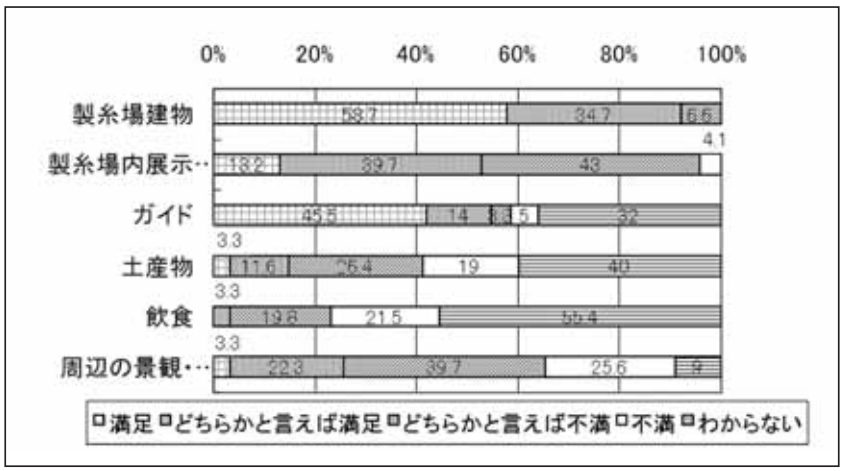

次に、「ガイド」に対する評価は、「ガイド」を受けていない人は「分からない」（32％）と回答しているが、これを除いたガイドを受けた人の評価を回答比率で示すと「満足」（67％）が最も多く、「どちらかと言えば満足」(20.7％) を合わせると、ガイドを受けた人のうちの 87.7% が肯定的な評価を示している。前述したように、「ガイド」は富岡市民のボランティア団体の解説員によって運営されており、観光客と地域の交流拡大の視点からも、今後、さらに解説内容の充実が望まれる。

「土産物」「飲食」に関する評価では、共に「分からない」が、「土産物」（40％）・「飲食」（55.4％）と最も多くなっている。これは、「土産物」に関しては製糸場内の販売所の商品を見ただけで、「飲食」に関しては製糸場内に飲食施設がないことから判断が出来ないという意味の回答が多かった。

しかしながら、「土産物」に関して「満足」と回答した人は 3.3％にしか過ぎず、「飲食」に関して「満足」と回答した人は、いなかった。また、「分からない」と回答した人を除いた回答比率では、「どちらかと言えば不満」、「不満」と回答した人を合わせると「土産物」では 75.3％、「飲食」では 92.6％となったことから、来場者の「土産物」、「飲食」に関する評価や満足度は低いものと思われる。

製糸場周辺市街地にも来場者向けの土産物や飲食店は少なく、品揃えも充実しているとは言い難いことから、今後、周辺市街地を含めた「土産物」「飲食」施設、店舗や地元の食材や材料を使った商品、メニューの充実が望まれる。同時に、聞き取り調査中にも、対象者から「土産物」や「飲食」に関する情報を求める声も多く寄せられたことから、名物名産や郷土料理を紹介するパンフレットやマップなどの情報提供のあり方を検討する必要がある。

次に、製糸場「周辺の景観、雰囲気」に関する評価では、「満足」が 3.3% と少なく、「どちらと言えば満足」(22.3%) を合わせると 25.6％だった一方で、「どちらと言えば不満」(39.7%)、「不満」(25.6%) を合わせると 65.3％となっており、肯定的な評価や満足度は高くなかった。富岡市も全国の地方中小都市同様に中心市街地の空洞化が著しく、空地やシャッターを閉じたままの商店も目立っている。前述したように、現在、富岡市では景観計画に基づいた景観条例を策定中であるが、「暫定リスト」記載に伴い世界遺産登録の実現性が高まる中、登録のための範囲要件である製糸場周辺のバッファゾーン（緩衝地帯）を確保するためにも、今後、製糸場の雰囲気に合った景観や環境の質の向上、整備に取り組んでいく必要がある。

おわりに

本稿では、2007 年に世界遺産の国内候補である「暫定リスト」に記載された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録取り組みと、その中心的な遺産である富岡製糸場が立地し、観光客が急増している富岡市における観光まちづくりの取り組みについて現状や課題を述べた。世界遺産登録運動は、当初、群馬県が主導してきたが、登録運動を契機に県内各地の市町村で、絹産業に関する伝統や歴史を見直す住民主体の地域づくり活動も展開されており、地域経済社会の活性化に結び

つくことが期待される。

また、筆者が富岡製糸場来場者に実施した調査結果からは、主に以下のことが明らかとなった。

① 富岡製糸場への観光客の大半は、首都圏、南関東から交通手段として自家用車や観光バスを利用し来場しているが、立ち寄り先は製糸場のみで、１時間半以内の短い滞在時間の人がほとんどであった。

②富岡製糸場が世界遺産の国内候補として選ばれたことに対する認知度は高いものの、暫定リストに記載された他の絹産業遺産の認知度は非常に低かった。

③富岡製糸場の建造物やガイドには高い満足度が寄せられているものの、展示内容、土産物、飲食、周辺の景観等に対する満足度は総じて低かった。

このことから観光資源としての富岡製糸場の建造物の評価は高いものの、製糸場施設の活用方法や周辺市街地を含めた観光客の受け入れ態勢には課題も多く、現状のままでは、富岡市において飲食、宿泊、土産などの地域の商業、産業への経済波及効果は極めて少ないものと見られる。今後、さらに観光客が増加傾向にあることからも予測されることから製糸場建造物の内部の見学方式、展示内容を工夫するとともに、文化財の保護、保全を前提とした制約はあるものの、飲食や休憩施設の整備など製糸場施設の保全と活用を両立させた運用方法を検討していく必要がある。また、製糸場周辺市街地においても住民参加のもと景観、環境の整備や、飲食、休憩、土産、物産販売の店舗、施設を充実させ、観光客の回遊性の向上を図り、空洞化した中心市街地を観光まちづくりによって活性化させるなど中長期的な取り組みが期待される。

（あらい　なおき・総合研究開発機構(NIRA)リサーチフェロー／高崎経済大学地域政策学部非常勤講師）

注）

１）拙稿（2008）に詳しい。

２）2007 年 1 月、「富岡製糸場と絹産業遺産群」（群馬県）、「富士山」（静岡県・山梨県）、「飛鳥・藤原」（奈良県）、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（長崎県）の 4 件が審査の結果、わが国の「暫定リスト」に追加記載された。

３）文化庁（2007）「世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが適当とされた文化遺産」より。

４）文化庁（2007）「世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが適当とされた文化遺産」より。

５）2008 年 9 月現在で、わが国の世界遺産、文化遺産の「暫定リスト」に記載された物件としては「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県、1992 年）、「彦根城」（滋賀県、1992 年）、「平泉の文化遺産」（岩手県、2001 年）、「富岡製糸場と絹産業遺産群」（群馬県、2007 年）「富士山」（山梨・静岡県、2007 年）「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（奈良県、2007 年）、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（長崎県、2007 年）、「国立西洋美術館本館」（東京都、2007 年）の 9 件がある。

また、2008 年 9 月に文化庁は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」（北海道・青森・岩手・秋田県）、「金と銀の島、佐渡」（新潟県）、「九州・山口の近代化産業遺産群」（山口・福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島）、「宗像・沖ノ島と関連遺跡群」（福岡県）、「百舌鳥・古市古墳群」（大阪府）5 件を「暫定リスト」に追加記載することを決定している。これら 5 件は、文化庁がユネスコ世界遺産センターに申請し、2009 年に正式に「暫定リスト」に記載される予定。

６）2007 年 4 月には、世界遺産登録推進運動を展開する代表的な県内のまちづくり、地域づくりグループ 6 団体が、「シルクカントリーぐんま連絡協議会」を設立した。各団体が協力してＰＲ活動し、本県の絹産業遺産群の価値をより多くの人に知ってもらうことをねらいとしている。

連絡協議会を設立したのは「赤岩地区重要伝統的建造物群保存活性化委員会」（六合村）、「富岡製糸場を愛する会」（富岡市・1998 年設立、登録運動展開後、発展的に活動）、「暫定リスト」記載資産以外の所在する地域における「本一・本二まちづくりの会」（桐生市・本町建造物群の保存、活用等の活動）、「よみがえれ！新町紡績所の会」（高崎市・旧官営新町屑屑糸紡績所の保存、活用等の活動）、「ぐんま島村蚕種の会」（伊勢崎市・蚕種産地として栄え大型養蚕農家の保存と活用の活動等）、「富岡製糸場世界遺産伝道師協会」（全県レベルで県民有志が世界遺産登録運動の普及活動）の六団体である。さらに、2008 年 3 月には同協議会には、「高山社を考える会」（藤岡市・高山社発祥の地の保存と活用等）が加わった。

7）拙稿（2006）に詳しい。
8）富岡製糸場は、平成 19 年 4 月 1 日より有料による一般見学を開始した。見学料は大人 500 円、高校・大学生 250 円、小中学生 150 円（団体はそれぞれ 400 円、200 円、100 円）、就学前の幼児と市内の小中学生は無料である。

参考文献（注以外）

・新井直樹（2006）「近代化遺産を活用した観光振興とまちづくりー富岡製糸場　世界遺産プロジェクトの展開と課題」『地域政策研究第 8 巻第 3 号』高崎経済大学地域政策学会、201 ～ 218 p。
・新井直樹（2008）「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」『地域政策研究第 11 巻第 2 号』高崎経済大学地域政策学会、39 ～ 55 p。
・佐滝剛弘（2007）「日本のシルクロード―富岡製糸場と絹産業遺産群」中公新書
・（社）日本観光協会（2004）「これからの観光地域づくりのための手法」日本印刷株式会社
・世界遺産研究センター編（2007）「世界遺産ガイドー世界遺産条約編ー」図書印刷株式会社
・世界遺産研究センター編（2007）「世界遺産ガイドー産業・技術編ー」図書印刷株式会社
・都市観光でまちづくり編集委員会（2003）「都市観光でまちづくり」学芸出版社
・富岡市（2004）「富岡市 50 年の歩み」
・毛利和雄（2008）「世界遺産と地域再生」新泉社